

松浦市漁業集落排水事業経営戦略

団 体 名 : 松浦市

事 業 名 : 漁業集落排水事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成8年度 (20年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	17人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無し
処理区数	5処理区 福島町・鍋串処理区、鷹島町・阿翁浦、阿翁処理区、日比処理区、殿ノ浦処理区、船唐津処理区		
処理場数	5箇所		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	該当なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">福島町</th> <th colspan="2">基本料金</th> <th colspan="4">超過料金</th> <th rowspan="2">鹿島町</th> <th colspan="2">基本料金</th> </tr> <tr> <th>5㎡まで</th> <th>5㎡超～10㎡まで</th> <th>10㎡超～15㎡まで</th> <th>15㎡超～20㎡まで</th> <th>20㎡超～25㎡まで</th> <th>25㎡超～</th> <th>5㎡まで</th> <th>5㎡超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,210円</td> <td>10円</td> <td>15円</td> <td>20円</td> <td>25円</td> <td>30円</td> <td>1,080円</td> <td>180円</td> </tr> </tbody> </table>						福島町	基本料金		超過料金				鹿島町	基本料金		5㎡まで	5㎡超～10㎡まで	10㎡超～15㎡まで	15㎡超～20㎡まで	20㎡超～25㎡まで	25㎡超～	5㎡まで	5㎡超	2,210円	10円	15円	20円	25円	30円	1,080円	180円
	福島町	基本料金		超過料金				鹿島町	基本料金																							
5㎡まで		5㎡超～10㎡まで	10㎡超～15㎡まで	15㎡超～20㎡まで	20㎡超～25㎡まで	25㎡超～	5㎡まで		5㎡超																							
2,210円	10円	15円	20円	25円	30円	1,080円	180円																									
業務用使用料体系の 概要・考え方	一般家庭と同じ																															
その他の使用料体系の 概要・考え方	—																															
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,960円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,832円																											
	平成26年度	4,080円		平成26年度	3,974円																											
	平成27年度	4,080円		平成27年度	4,021円																											

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	1人(損益勘定職員 1名)
事 業 運 営 組 織	<pre> graph LR A[福島支所] --- B[地域振興課] B --- C[建設水道係] C --- D[集落排水施設の整備及び維持管理に関すること。] E[鷹島支所] --- F[地域振興課] F --- G[建設水道係] G --- H[集落排水施設の整備及び維持管理に関すること。] </pre>

(2) 民間活力の活用等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場・マンホールポンプの維持管理業務を民間委託する。
	イ 指定管理者制度	—
	ウ PPP・PFI	—
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	—
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	—

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

平成26年度決算に基づく「経営比較分析表」を添付する。
 「経営比較分析表」では、公営企業の経営や施設の状況を表す経営指標を用い、本事業の経年比較や他の公営企業との比較を行い、経営の現状及び課題を分析する。

2. 経営の基本方針

「第2次松浦市財政健全化計画」では、松浦市の財政健全化に向けて、自主財源の確保、事業の厳選化、人件費の縮減等の重点施策とする、市の適切な財政運営を図るための取組み方針を示している。

集落排水事業の整備は完了しているが、接続率は64%であり、健全な下水道経営の面で接続率の向上は重要な課題である。

このような厳しい状況のもと、集落排水事業は、「持続的・安定的にサービスを提供し、安全で快適な住環境を整備すること」を経営理念とし、次の基本方針により事業運営に取り組むこととする。

【計画的・効率的な投資】

・施設の適正維持のためには、長寿命化計画とその行動計画を策定し、将来更新事業に係る投資の平準化・合理化に取り組む。

・基本的には管理業務が主体であることから、経費節減に努める。

【収益の改善】

・接続率の向上、滞納対策の強化により、収入の増加に取り組む。

・業務の外部委託の推進等により維持管理経費を節減し、支出の抑制に取り組む。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

・投資の目標に関する事項

健全で快適な街づくりを目指し、漁業集落排水の接続率向上のために、水洗化・接続に係る個別訪問、電話勧誘等を行うが、新たな投資（区域拡大）は行わない。

・処理場等の建設・更新に関する事項

長寿命化計画を策定し、それに準じて施設の更新事業に係る投資の平準化を行うよう、経営戦略を見直す。

・広域化・共同化・最適化に関する事項

この10箇年では、情報収集につとめ、具体策は実施しない。

② 収支計画のうち財源についての説明

・使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

使用料金収入の見通しは、平成26・27年度実績単価の平均から設定した。

・繰入金に関する事項

収益的収支は全額基準内で繰り入れを行い、資本的収支は経常収支にマイナスが生じないよう不足分の基準外繰入を行う。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・民間の活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど）

処理場・ポンプ場等の包括的民間委託等については、情報収集に努める。

・職員給与費に関する事項

近年の実績値程度とする。

・維持管理費に関する事項：整備完了済みであるため、平成26・27年の平均値を採用した。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	情報収集につとめる。
投資の平準化に関する事項	今後10年の間に、長寿命化計画作成し、投資の平準化を図りながら施設の長寿命化、更新に取り組む。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	情報収集に努める。
その他の取組	—

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	当面は現状のままとし、今後の財政収支の推移を見はからうものとする。
資産活用による収入増加の取組について	—
その他の取組	経費回収率の向上のためは、接続率の向上が必要である。早期に接続率を向上のため個別訪問、電話勧誘、チラシ配布等を行う。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	情報収集に努める。
職員給与費に関する事項	一般会計部局に準じる。
動力費に関する事項	節電、使用電力の平準化より、引き続き経費縮減に努める。
薬品費に関する事項	計画的に納入を行い、適正に管理する。
修繕費に関する事項	計画的な保守、点検による故障の未然防止に留意し、引き続き経費縮減に努める。
委託費に関する事項	処理場維持管理業務委託につき、処理水量に応じた業務範囲の設定の検討を考える。
その他の取組	—

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	(事後検証について) 経営比較分析表を活用しながら、本計画の実施状況の進捗管理を実施する。 (更新について) 長寿命化計画作成後、見直しを実施する。
---------------------	---

経営比較分析表

長崎県 松浦市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	漁業集落排水	H2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡ ³ 当たり家産料金(円)
-	該当数値なし	6.01	95.44	4,080

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
24,048	130.55	184.21
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,437	0.85	1,690.59

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



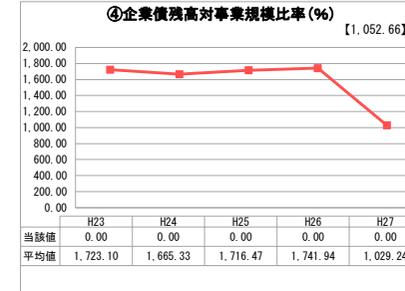
「単年度の収支」



「累積欠損」



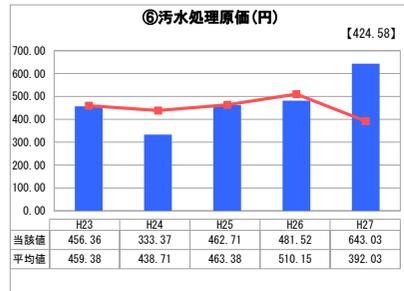
「支払能力」



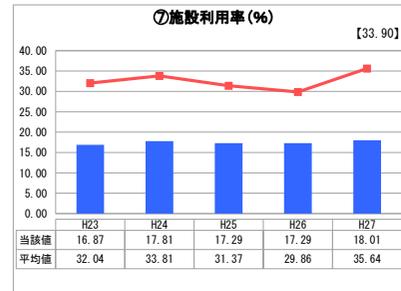
「債務残高」



「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

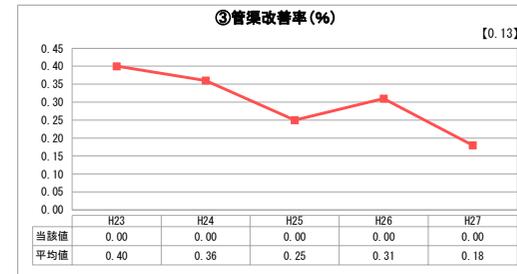
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析概

1. 経営の健全性・効率性について

小規模事業であるため、使用料収入のみでの経営は困難であり、一般会計からの繰出金に依存している。しかしながら施設の能力的には余裕があるので、更なる接続率の向上と維持管理費の削減を行い、事業経営の健全化に近付ける必要がある。経費回収率、汚水処理原価において類似団体との比較差が生じているが、これは処理場施設内の修繕費が高み当該年度において汚水処理費が高額になったためである。

2. 老朽化の状況について

管渠については現時点では改修等の必要は生じていないが、経年劣化による機械設備等の補修が年々発生している。延命化を図るためには今後も計画的な改修、更新が必要となる。

全体総括

接続率の向上と維持管理費の削減に努めることが重要である。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度	
収 益	収益的 収入	1 総 収 益 (A)	71,717	68,902	69,940	69,941	69,940	69,940	69,940	69,940	69,940	69,940	69,941	69,941	
		(1) 営 業 収 益 (B)	12,195	12,100	12,100	12,100	12,100	12,100	12,100	12,100	12,100	12,100	12,100	12,100	
		ア 料 金 収 入	12,195	12,100	12,100	12,100	12,100	12,100	12,100	12,100	12,100	12,100	12,100	12,100	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		ウ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(2) 営 業 外 収 益	59,522	56,802	57,840	57,841	57,840	57,840	57,840	57,840	57,840	57,840	57,840	57,841	57,841
		ア 他 会 計 繰 入 金	59,320	56,802	57,840	57,841	57,840	57,840	57,840	57,840	57,840	57,840	57,840	57,841	57,841
	イ そ の 他	202	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	収益的 支出	2 総 費 用 (D)	43,274	39,614	38,862	38,205	37,535	36,852	36,156	35,446	34,722	33,984	33,232	32,489	
		(1) 営 業 費 用	30,478	27,700	27,700	27,700	27,700	27,700	27,700	27,700	27,700	27,700	27,700	27,700	
		ア 職 員 給 与 費	5,218	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
		ウ ち 退 職 手 当													
		イ そ の 他	25,260	22,700	22,700	22,700	22,700	22,700	22,700	22,700	22,700	22,700	22,700	22,700	
		(2) 営 業 外 費 用	12,796	11,914	11,162	10,505	9,835	9,152	8,456	7,746	7,022	6,284	5,532	4,789	
ア 支 払 利 息		12,796	11,914	11,162	10,505	9,835	9,152	8,456	7,746	7,022	6,284	5,532	4,789		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息															
イ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	28,443	29,288	31,078	31,736	32,405	33,088	33,784	34,494	35,218	35,956	36,709	37,452			
資 本 的	収入	1 資 本 的 収 入 (F)	23,006	17,186	4,693	4,693	4,693	4,693	4,693	4,693	4,693	4,693	4,693	4,693	
		(1) 地 方 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(2) 他 会 計 補 助 金	23,006	17,186	4,693	4,693	4,693	4,693	4,693	4,693	4,693	4,693	4,693	4,693	
		(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(6) 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(7) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	資本的 支出	2 資 本 的 支 出 (G)	51,110	46,474	35,771	36,429	37,098	37,781	38,477	39,187	39,911	40,649	41,402	42,145	
		(1) 建 設 改 良 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		ウ ち 職 員 給 与 費													
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	51,110	46,474	35,771	36,429	37,098	37,781	38,477	39,187	39,911	40,649	41,402	42,145	
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 28,104	△ 29,288	△ 31,078	△ 31,736	△ 32,405	△ 33,088	△ 33,784	△ 34,494	△ 35,218	△ 35,956	△ 36,709	△ 37,452			

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度
区 分												
収支再差引 (E)+(I) (J)	339	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積立金 (K)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度からの繰越金 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度繰上充用金 (M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
形式収支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	339	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実質収支黒字 (P)	339	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(N)-(O) 赤字 (Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤字比率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	75	80	93	93	93	93	93	93	93	93	93	93
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額 (R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	12,195	12,100	12,100	12,100	12,100	12,100	12,100	12,100	12,100	12,100	12,100	12,100
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (T)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (W)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債残高 (X)	610,896	593,011	575,124	538,695	501,597	463,816	425,339	386,152	346,241	305,592	264,190	222,045

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度
区 分												
収益的収支分	59,320	56,802	57,840	57,841	57,840	57,840	57,840	57,840	57,840	57,840	57,841	57,841
うち基準内繰入金	32,378	27,867	27,867	27,867	27,867	27,867	27,867	27,867	27,867	27,867	27,868	27,868
うち基準外繰入金	26,942	28,935	29,973	29,974	29,973	29,973	29,973	29,973	29,973	29,973	29,973	29,973
資本的収支分	23,006	17,186	4,693	4,693	4,693	4,693	4,693	4,693	4,693	4,693	4,693	4,693
うち基準内繰入金	23,006	17,186	4,693	4,693	4,693	4,693	4,693	4,693	4,693	4,693	4,693	4,693
うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	82,326	73,988	62,533	62,534	62,533	62,533	62,533	62,533	62,533	62,533	62,534	62,534